

令和 7 年 3 月 24 日

市政記者クラブ 様

子ども青少年局子育て支援部子ども福祉課
千喜良・大野(電話：972-2519)

配偶者からの暴力（DV）被害者及び困難な問題を抱える女性に関する 調査の結果について

次期配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画並びに令和 6 年 4 月 1 日に施行された「困難な問題を抱える女性の支援に関する法律」における市町村基本計画の一体的な策定を目的として、本市地域における配偶者からの暴力被害者（以下「DV被害者」という。）及び様々な状況の女性の暮らし向きや困りごとなどの現状と課題・ニーズ等を把握するために調査を実施しました。

このたび、調査結果がまとまりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 調査概要

（1）調査種別

アンケート調査、ヒアリング調査、インターネット調査の 3 種類を実施

（2）調査期間

令和 6 年 8 月から令和 7 年 1 月まで

（3）調査対象

- ・ 支援関係機関等の支援を受けたことがあり、現在は危険性のない状況にいる DV被害者
- ・ 支援関係機関等の支援を受けたことがある困難な問題を抱える女性
- ・ インターネットモニターに登録する名古屋市在住の 18 歳以上の女性のうち、スクリーニングにより DV被害などの困難な問題で困ったり悩みを抱えた経験のある人
- ・ DV被害者又は困難な問題を抱える女性への支援を行う支援関係機関等

(4) 回答者数

種別	アンケート調査	ヒアリング調査	インターネット調査
DV被害者	48 人	11 人	500 人
困難な問題を 抱える女性	61 人	6 人	
支援関係機関等	141 か所	43 か所	—

2 結果の公表

- (1) 報告書を支援関係機関等の間で共有
- (2) 名古屋市公式ウェブサイトに掲載（回答者が特定されるような情報や具体的なケース・支援内容に関する情報等を除く、公表可能な部分のみ）

3 その他

本調査結果をもとに、令和 7 年度には、第 5 次配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画と、法に基づく困難な問題を抱える女性への支援に関する市町村基本計画を一体的に策定する予定です。